

下関市子どもの未来応援補助金

物価高騰対策子どもの居場所支援事業

下関市では、物価高騰に直面する市内の子どもの居場所が、子ども食堂や学習支援等の活動を継続できるよう、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、下関市子どもの未来応援補助金に、令和7年度に限り新たな補助メニューを創設しました。

申請期間

令和8年2月2日（月）～3月31日（火）

補助金 の額

- 令和7年4月1日から令和8年2月28日までの期間における子どもの居場所の開催回数に2,500円を乗じて得た額
- 補助対象となる開催回数は、月2回まで（2種類以上の子育て支援活動を月1回行う場合は、2回でカウント）

※補助上限額 2,500円×2回×11ヶ月=55,000円

補助対象者

下関市子どもの未来応援補助金（子どもの居場所提供事業）の交付を受けた子どもの居場所運営者



手続きの流れ

- 下関市子どもの未来応援補助金（子どもの居場所提供事業）の実績報告書を市に提出
- ①と同時に、子どもの未来応援補助金（物価高騰対策子どもの居場所支援事業）の申請書兼請求書（様式第14号）を提出

子どもの未来応援補助金（子どもの居場所提供事業）について

- 子どもの居場所づくりのための事業費補助金（通常分）です。

補助上限額：13.2万円、補助率1／2

※「物価高騰対策子どもの居場所支援事業」を、多くの子どもの居場所運営者がご利用できるよう、「子どもの居場所提供事業」の申請期間（例年12月下旬〆切）を2月27日（金）まで延長します。

※ 補助金情報は、市ホームページをご覧ください。こちらからどうぞ→



【申請先・問い合わせ先】 下関市こども未来部子育て政策課

郵送・持参の場合 〒750-8521 下関市南部町1番1号

下関市役所本庁舎東棟1階（窓口:C1番）

電 話：083-231-1353

E-mail：kmkosoda@city.shimonoseki.yamaguchi.jp